

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱UFJキャピタル株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋2丁目3番4号 日本橋プラザビル7F
【報告義務発生日】	2024年3月21日
【提出日】	2024年3月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	重要な契約の変更、比率1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社STG
証券コード	5858
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	三菱UFJキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋2丁目3番4号 日本橋プラザビル7F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1974年8月1日
代表者氏名	葛西 洋一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	株式等の引受、資本参加問題に関するコンサルティング等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	佐々木 英明
電話番号	03-5205-8586

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		40,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	40,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			40,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年2月21日現在)	V	988,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.05
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		8.35

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年3月21日	普通株式	30,000	3.03	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップについて</p> <p>2024年2月20日付けで、下記の2種類の内容を合意しておりましたが、(株)STGとの契約は2024年3月21日で終了したことから、現在はみずほ証券との契約のみとなっております。</p> <p>STGに対して、TOKYO PRO Market上場廃止日の2024年3月20日まで、STG株式の売却等は行わないこと。</p> <p>みずほ証券(主幹事)に対して、上場日(2024年3月21日)から90日間(2024年6月18日まで)、STG株式の売却等は行わないこと(2024年3月12日決定予定の公募価格の1.5倍以上での売却や、みずほ証券の事前の書面による承諾がある場合を除く)。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	130,155
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	130,155

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地